

第 3 次春日井市産業振興アクションプラン（中間案） に対する市民意見公募の結果について

1 策定の経緯

平成 26 年に改定した春日井市産業振興アクションプランの計画期間が平成 30 年度で終了するため、平成 31 年度からの新たな「第 3 次春日井市産業振興アクションプラン」を策定するに当たり、計画の中間案に対する市民意見を募集しました。

このたび、市民の皆様からお寄せいただいた意見と市の考え方をまとめましたので公表します。

2 募集案内 市広報（平成 30 年 9 月 1 日号）及び市ホームページ

3 募集期間 平成 30 年 9 月 4 日（火曜日）から同年 10 月 3 日（水曜日）まで

4 公表方法

「第 3 次春日井市産業振興アクションプラン（中間案）」を市の施設 16 か所（市役所（企業活動支援課、経済振興課、情報コーナー）、東部市民センター、坂下出張所、各ふれあいセンター、各公民館、レディヤンかすがい、グリーンパレス春日井、市民活動支援センター）に設置したほか、市ホームページに掲載

5 募集結果 1 名 28 件

6 意見内訳

該当か所	件数
第 1 章 計画策定の基本的な考え方	0 件
第 2 章 春日井市の産業の現状と課題	9 件
第 3 章 計画の基本的な方向	6 件
第 4 章 重点プロジェクトの展開	2 件
第 5 章 施策の展開	7 件
第 6 章 計画推進体制	3 件
全体に関するもの	1 件

問い合わせ先 春日井市産業部企業活動支援課
電話 (0568) 85-6247
FAX (0568) 84-8731
E-mail kigyo@kasugai.city.lg.jp

第3次春日井市産業振興アクションプラン(中間案)に対する市民意見と市の考え方

番号	項目	ご意見の内容	市の考え方
1	全体	<p>■指標の設定</p> <p>各重点プロジェクト、施策、事業について、それぞれの達成度を測るためのKGI（重要目標達成指標）とKPI（重要業績評価指標）は設定しているのか。第7章を設けて一覧表で記載するなど、市民が確認できるようにしてほしい。</p>	<p>KGI、KPIについては、『第六次春日井市総合計画』に掲げた成果指標を踏襲し、目標達成に努めて参ります。</p> <p>また、『春日井市まち・ひと・しごと創生総合戦略』でも、しごとの創生に係る数値目標やKPIを設定しており、これらの目標達成に向けても効果的な施策の展開を図ります。</p> <p>なお、各個別事業については、毎年度、成果指標も含めた事業点検を実施しています。</p>
2	第2章 春日井市の産業の現状と課題 (P4)	<p>■純移動数に関する解説の追加</p> <p>年齢階級別純移動数（2005年→2010）は、5年間における転入―転出の差を表していると思うが、少し分かりにくい。表現法を分かりやすく説明や解説を加えられないか。</p>	<p>ご意見のとおり、年齢階級別純移動数の図について、説明や解説を追加します。</p>
3	第2章 春日井市の産業の現状と課題 (P10)	<p>■小売り吸引力の減少要因</p> <p>この10年で小売吸引力指数が増加している市もあるなかで、春日井市は減少していて、減少率も他市と比べ一番大きくなっている。その要因をどのように分析されているか。</p>	<p>本市に隣接する大消費地である名古屋市や周辺市町の新たな商業施設への消費の流出があると考えています。</p>

4	<p>第2章 春日井市の 産業の現状 と課題 (P11)</p>	<p>■女性労働力率が低い要因 本市の女性の労働力率の推移をみると、愛知県全体と比較すると低い状況だが、その要因をどのように分析されているか。</p>	<p>『男女共同参画に関する市民意識調査』においては、女性が職業をもつことについて、「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつほうがよい」が最も高くなっていますが、愛知県及び全国における同様の調査結果では、「子どもができて、ずっと職業をもち続けるほうがよい」が最も高く、こうした意識面で県等と差があることも一因と考えています。</p>
5	<p>第2章 春日井市の 産業の現状 と課題 (P13)</p>	<p>■他市の観光入込客数 近隣他市や人口や面積が同規模の自治体の観光入込客数を教えてください。</p>	<p>『愛知県観光レクリエーション利用者統計』によると、平成28年において、名古屋市：3,371万人、岡崎市：1,425万人、一宮市：579万人、犬山市：556万人、豊橋市：288万人、瀬戸市：220万人、小牧市：199万人となっています。</p>
6	<p>第2章 春日井市の 産業の現状 と課題 (P19)</p>	<p>■企業活動がしやすいと思わない理由 事業者アンケートの『春日井市は企業活動がしやすいと思うか』の設問で、「どちらかと言えばそう思わない」「そう思わない」の合計が約30%に上っている。この理由をどのように分析しているか。</p>	<p>「企業活動がしやすいと思わない」の合計と、P20に掲載した『春日井市で事業を行うことのデメリット』の設問をクロス集計したところ、「人材が確保しにくい」が35.2%と最も高く、次いで「地価や賃料が高い」「交通インフラが弱い弱」がともに17.0%と並んでおり、全体的な傾向と同様に、特に人材面での確保のしにくさが、理由の一つであると考えています。</p>

7	<p>第2章 春日井市の産業の現状と課題 (P22-23)</p>	<p>■地域資源のPRの充実 本市の地域資源のPRとして、シティープロモーションやふるさと納税の返礼品制度とも連携した取組を実施していただきたい。市の部署間での連携はとれているか。</p>	<p>関係部署の連携を図りながら、地域資源の多様なPR方法を検討・実施し、今後の観光振興に努めます。</p>
8	<p>第2章 春日井市の産業の現状と課題 (P22-23)</p>	<p>■観光ガイドのリニューアル 本市の『観光ガイド』は他市のものと比べて非常に見劣りする。お客様の店舗への訪問や購買につながる誘因になっていないし、誰に向けた観光案内PRパンフレットなのかよくわからない。観光ガイドを速やかにリニューアルしていただきたい。観光協会の取り組みや販促媒体に対して市も結果責任を負うべき。</p>	<p>ご意見を参考に、春日井市観光コンベンション協会との連携を図りながら、今後の観光ガイド等、PRパンフレットの充実に努めます。</p>
9	<p>第2章 春日井市の産業の現状と課題 (P25)</p>	<p>■来街者視点による商店街アンケート結果の記載 商店街の状況について、市民や来街者から見たアンケート結果があれば記載して欲しい。商店街施策は来街者視点で考えないと効果的な施策を行えない。</p>	<p>商店街に対し、「商店街に期待されていると思われること」についてのアンケートを実施しており、今後は来街者を意識した施策を検討します。</p>
10	<p>第2章 春日井市の産業の現状と課題 (P25)</p>	<p>■商店街歩行者通行量の調査実施について 他の自治体では商店街や観光スポットにおける歩行者通行量をKPIとして商店街・観光施策を実施している。イベント時だけでなく、通常時の商店街の周遊客数・歩行者通行量が「賑わい」を測る指標として適切である。春日井市では、商店街の歩行者通行量を定点調査していく考えはないのか。</p>	<p>本計画では、各商店街に対して来街者の動向をお尋ねし、課題の把握に努めました。ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>

11	第3章 計画の基本的な方向 (P33) (49)	<p>■働き方改革、働きやすい環境づくり</p> <p>生産年齢人口の減少時代における人手不足環境において、働きやすい環境をつくるのが、優秀な人材獲得につながる。したがって、「時間外労働の規制」「有給休暇、育児休暇の取得しやすさ」「テレワークの推進」「柔軟な勤務時間」などに企業が積極的に取り組むことを促す施策が必要ではないか。</p>	<p>本計画では、重点プロジェクトとして、新規に「就労促進支援事業」を設定し、就労困難な状況にある人を雇用した企業に対して助成を行っていく予定であり、本事業の周知・啓発を行いながら、市内企業への浸透を図ります。</p> <p>また、ワーク・ライフ・バランスの促進や、多様な働き方の積極的な導入に向けた啓発も継続して進めます。</p>
12	第3章 計画の基本的な方向 (P34) (52-53)	<p>■商店街の強みと弱み</p> <p>商店街の意義、立ち位置、取り巻く外部環境などは長い年月の流れのなかで大きく様変わりをしている。「商店街」の強みと弱みを市はどのように整理しているのか。</p>	<p>『商店街アンケート』の結果から、地域住民にとって身近な購買機会が提供される場、地域の賑わいの創出、治安や防犯に寄与する場となっていることを強みと考えます。</p> <p>一方、後継者問題や店舗等の老朽化、集客力・話題性のある店舗や業種が少ないといったことを弱みと考えます。</p>
13	第3章 計画の基本的な方向 (P34) (52-53)	<p>■個々の店舗の経営状況・景況感</p> <p>商店街がコミュニティ活動の拠点としての役割を果たすのかどうかは副次的なものだと思う。コミュニティ形成・活性化のためには、まずは個々の店舗が繁盛して、経営的に潤っていることが大前提である。個々の店舗の経営状況・景況感については、市はどのように把握し分析しているのか。</p>	<p>『商店街アンケート』の結果から、景況感については、「まあまあである（横ばいである）」が50%、「衰退している（恐れがある）」が約39%となっており、厳しい状況が伺えます。</p> <p>また、『事業者アンケート』の結果から、5年前と現在の売上状況の比較で、商業・サービス業では「増加」と答えた割合が製造業より低く、「減少」と答えた割合が製造業より高くなっており、商業・サービス業者の厳しい経営状況が伺えます。</p>

14	<p>第3章 計画の基本的な方向 (P34) (52-53)</p>	<p>■個々の店舗や経営者への支援 商店街施策を地域コミュニティ施策と捉えるのではなく、もっと若手経営者や新店舗、新業態、フランチャイズの参入を促したり、個々の店舗の経営改善や成長を後押しする施策に比重を置いて展開した方が、結果的に街に活力が生まれ出されると思う。催事ごとや街路灯をやっているだけでは消費者は実店舗の購買には動かない。</p>	<p>本計画では、新規に「商店街店舗オーナー交流会の開催」を設定し、ご提案を頂いた方策も含め、課題解決の促進を図って参りたいと考えています。また、「まちの担い手養成塾」を継続して実施しながら、経営者育成への支援にも努めます。</p>
15	<p>第3章 計画の基本的な方向 (P34) (54)</p>	<p>■産業を観光として捉える 本市は産業、ものづくりの街として発展してきた。「産業」そのものを観光資源として捉える視点を記載すべき。</p>	<p>産業観光については前回のアクションプランに記載し、助成制度を設けていたところですが、ご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
16	<p>第3章 計画の基本的な方向 (P34) (54)</p>	<p>■産業観光としての工場見学の支援 本市の強みであるものづくり企業が工場見学を実施することを支援する施策を加えて欲しい。“大人の社会科見学”などは市内外の多世代に市内企業が魅力をPRでき、入込客数の増加に繋がるものとなる。</p>	<p>産業観光については前回のアクションプランに記載し、助成制度を設けていたところですが、ご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
17	<p>第4章 重点プロジェクトの展開 (P35)</p>	<p>■キャッシュレス対応等への支援 春日井市役所自体が公共料金や公共施設の使用料の支払いにおいて、交通系ICカードやマルチペイメントネットワークシステムでの決済が未だ実施されていない。市役所自体が市民サービス向上のためにキャッシュレス化を率先して推進すべきではないか。</p>	<p>キャッシュレス化の推進については必要と考えており、現在、調査・研究しています。</p>

18	第4章 重点プロジェクトの展開 (P37)	<p>■「街道」を観光施策で活用する</p> <p>「街道」を本市の地域資源と捉えたことを評価したい。「下街道ガイドマップ」を観光施策とシティプロモーション施策で活用すべき。また、観光施策で活用するためには、下街道を想起させるような景観上のハード面のインフラ整備（歴史風致の景観整備、歴史看板など）が必要である。次期都市計画マスタープランのなかにおいてもその旨を記載し、観光施策やシティプロモーション戦略との連携を図って頂きたい。</p>	<p>本計画におきましては、街道を本市の貴重な地域資源と捉え、市関係部門や関係機関と連携しながら観光施策等で活用して参りたいと考えています。ご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
19	第5章 施策の展開 (P43-44)	<p>■新規創業助成事業、事業承継支援事業の想定範囲について</p> <p>実子や親族が後継者になるケース、社員や役員などが後継者となるケース以外に、事業承継後に新たな人に活躍してもらうような支援も必要である。つまり、新規創業助成事業<新規>、事業承継支援事業<新規>は、第三者へのM&A・会社・事業売却による事業承継についても想定しているのかどうか。</p>	<p>事業承継支援事業については、親族や社員・役員への承継だけでなく、第三者へのM&A・会社・事業売却による承継も含め、多様な相談・支援の充実に努めます。</p>
20	第5章 施策の展開 (P51)	<p>■労働団体等補助事業の要件にある「文化経済」について</p> <p>「労働団体等補助事業」の内容に示されている「文化経済」とは具体的には何を指しているのか。分かりにくいので具体的に何を向上させようとしているのか修正して頂きたい。</p>	<p>文化経済の向上とは、衣食住という生存の基本となる経済的要素と、時代の変化に対応し、その時代の社会、生活環境の中で快適さと精神的充実感などといった文化的要素を指しています。</p> <p>なお、文言については、補助金交付要綱にも同様の記載をしております。修正は行いません。</p>

21	第5章 施策の展開 (P51)	<p>■労働団体等補助事業の要件にある「勤労者の健全な育成」について</p> <p>「労働団体等補助事業」の内容に示されている「勤労者の健全な育成」とは具体的にはどのようなことを目指しているのか。誰が誰を育成するのか。表現が分かりにくい。</p>	<p>地域労働団体が地域勤労者に対し、退職準備セミナーや心の安全研修など、働く人がゆとりのある生活を送ることができるよう知識や情報提供を行っています。</p>
22	第5章 施策の展開 (P51)	<p>■労働団体等補助事業の実績について</p> <p>「地域労働団体が行う公益的事業」具体的な事業実績（事業内容、対象者、参加人数、参加者の正規非正規労働の区分）を教えてください。</p>	<p>平成29年度においては次の①②を実施しています。</p> <p>①退職準備セミナー（定年退職を間近に控えた勤労者を対象に年金制度や雇用保険の活用法の理解を深めることを目的としたセミナー。90名参加、正規非正規ともに参加可能）</p> <p>②心の安全研修（会員組織の勤労者を対象にしたメンタルヘルスの知識や人間関係を学ぶセミナー。15名参加、正規非正規ともに参加可能）</p>
23	第5章 施策の展開 (P53-54)	<p>■商店街事業承継支援事業、商店街空き店舗活用事業の要件について</p> <p>「商店街に属する」「商店街の推薦により」という要件は参入障壁になることから必要ない。新たな店舗や今消費者に必要とされる業態の参入を促すなど新陳代謝が必要な状況にある今日の商店街には、このような要件は足かせになる。</p>	<p>地域住民の生活を支え、コミュニティ形成の役割を果たすという、商店街等の働きに期待するためのものであり、商店街等内の連携が必要であると考えます。ご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>

24	第5章 施策の展開 (P54)	<p>■「街道」の追記</p> <p>地域資源として、p.37にあった「街道」の記載がない。下街道の記載を加えてほしい。</p>	<p>ご意見を参考に「街道」の記載を追加します。</p>
25	第5章 施策の展開 (P54)	<p>■他市の観光入込客数を記載</p> <p>(3) 地域資源活用による地域ブランド化支援の本文において、「県内の中でも観光入込客数は多くはなく、各資源の認知度も高まっていない」としている。数値的な現状分析はとても重要である。他市と比較するために、P13に他市のデータも掲載して欲しい。</p>	<p>ご意見を参考に、P13の該当項目において、県内近隣市、主要都市の観光入込客数を掲載します。</p>
26	第6章 計画推進体制 (P56)	<p>■進行管理の外部機関を具体的に記載すべき</p> <p>(3) 進行管理の本文に示された、「事業者、国、大学等で構成する外部機関」の外部機関とは具体的には何を指すのか。また、具体的なものがあるのなら、具体的に記載すべき。</p>	<p>ご意見を参考に、本文中の「外部機関」を「春日井市商工業振興審議会」に修正します。</p>
27	第6章 計画推進体制 (P56)	<p>■外部機関に公募市民委員を含めるべき</p> <p>「事業者、国、大学等で構成する外部機関」の外部機関には公募市民委員の方は含まれているか。本市は小売吸引力指数が0.8と低水準であり、この十年で12%も減少している。商店街や商業、観光などの施策を、市民、消費者の視点で評価することや問題点の点検が必要であり、公募市民委員が含まれていないのなら必ず含めるべき。</p>	<p>春日井市商工業振興審議会の委員の選出については、今後の参考とさせていただきます。</p>

28	<p>第6章 計画推進体制 (P56)</p>	<p>■外部機関に被雇用者を含めるべき</p> <p>「事業者、国、大学等で構成する外部機関」の外部機関には被雇用者の方は含まれているか。本計画の施策が、「誰もがいきいきと働ける環境の整備」につながっているのかどうか、被雇用者、労働者の視点で評価することや問題点の点検が必要であり、被雇用者が外部機関に含まれていないのなら必ず含めるべき。</p>	<p>春日井市商工業振興審議会の委員の選出については、今後の参考とさせていただきます。</p>
----	---------------------------------	--	---